

インターバル勤務に 助成金 **最大** 100万円

先月成立した働き方改革法案には、勤務間インターバル制度が盛り込まれています。

これは、従業員が退社し、翌日出社するまでに一定時間をあけるというもので、長時間勤務を防ぐ狙いです。

制度を新たに導入した企業には、休息時間11時間以上であれば1企業あたり「時間外労働等改善助成金」として労務管理ソフトの購入や設備投資にかかった費用の一部として最大100万円を支給する方針だそうです。

この助成金制度を利用できるのは、小売業であれば資本金5000万円以下か従業員50人以下といった要件を満たす企業です。尚、インターバルが9時間以上11時間未満であれば助成金は最大80万円となります。

現行に比べ助成金額は倍になるようで、導入済みの企業であっても休息時間を延長する等した場合は助成金を支給する様です。

この助成金で従業員の働く環境が改善され、モチベーションや業務の交効率、生産性がアップし企業自体にもいい影響が出てくるのではないのでしょうか。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡ください。